

企画総務委員会
令和7年11月28日

墨田区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償
に関する条例の一部を改正する条例（案）概要

1 改正理由及び内容

諸般の情勢に鑑み、行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬の額を次のとおり改定する。

(月額)

区分	現行	改正案
教育委員会委員	241,000円	248,000円
選挙管理委員会委員長	305,000円	315,000円
同 委員	241,000円	248,000円
同 補充員	日額 7,800円	日額 8,100円
監査委員（議員選出委員）	152,000円	157,000円
同 （識見者選出委員）	305,000円	315,000円

2 施行期日

本年12月1日